

1 答辯(赤川主事) 評議會は地方支部との共同闘争を進め、
 2 組合と境を分けし分裂を圖るべしとしたので暫時地方支部の
 3 協同闘争を禁じて居たが、約一ヶ月、依り
 4 年十一月の拡大中央委員会に於て其の傾向がきまると
 5 限り之を許すといふ事に變更したるものがある。今後
 6 拒否するものではない。

7 質問(赤永君) 労農總聯合会関東地方協議会上の如く
 8 答弁(望月委員) 赤永君は完全に組織は出来ぬが、
 9 問題を通じて実績を挙げよう。

10 質問(菅橋君) 足尾銅合會解散風説について、